

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年2月19日(2024.2.19)

【国際公開番号】WO2023/282327
 【出願番号】特願2023-533186(P2023-533186)

【国際特許分類】

C 0 8 L 1 0 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 K 3 / 2 2 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 L 2 3 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 K 7 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 8 L 1 0 1 / 0 0

C 0 8 K 3 / 2 2

C 0 8 L 2 3 / 0 2

C 0 8 K 7 / 0 2

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月14日(2023.11.14)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱可塑性樹脂(A)を10~40質量部、金属酸化物(B)を60~90質量部〔但し、(A)+(B)の合計量を100質量部とする。〕、および(A)+(B)の合計量:100質量部に対し、未変性ポリオレフィン系ワックス(C)を0.1~20質量部の範囲で含み、

30

前記金属酸化物(B)が酸化マグネシウムを含む、熱可塑性樹脂組成物。

【請求項2】

前記熱可塑性樹脂(A)が、エチレン系重合体、プロピレン系重合体、1-ブテン系重合体、4-メチル-1-ペンテン系重合体、およびABS系樹脂よりなる群から選ばれる1種以上である、請求項1に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項3】

前記金属酸化物(B)の平均粒子径が0.1~110μmの範囲にある、請求項1に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項4】

前記金属酸化物(B)の熱伝導率が10~300W/mKの範囲にある、請求項1に記載の熱可塑性樹脂組成物。

40

【請求項5】

前記熱可塑性樹脂組成物の熱伝導率が0.5~5W/mKの範囲にある、請求項1に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項6】

前記熱可塑性樹脂組成物の比重が、1.0~5.0の範囲にある、請求項1に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項7】

前記熱可塑性樹脂(A)を10~30質量部、および前記金属酸化物(B)を70~90質量部〔但し、(A)+(B)の合計量を100質量部とする。〕含む、請求項1に記載

50

載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 8】

JIS Z 2801:2012 (フィルム密着法) に準じ、大腸菌 (*Escherichia coli*) を用いて行った抗菌試験において、耐水性および耐光性前処理を行わない条件下において 24 時間経過後の抗菌活性値が 2.0 以上である、請求項 1 に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 9】

JIS Z 2801:2012 (フィルム密着法) に準じ、黄色ブドウ球菌 (*Staphylococcus aureus*) を用いて行った抗菌試験において、耐水性および耐光性前処理を行わない条件下において 24 時間経過後の抗菌活性値が 2.0 以上である、請求項 1 に記載の熱可塑性樹脂組成物。

10

【請求項 10】

ISO 21702:2019 に準じて実施したネコカリシウイルス (*Feline calicivirus*) を用いて行った抗ウイルス試験において、抗ウイルス活性値が 2.0 以上である、請求項 1 に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 11】

繊維状充填剤 (D) を、前記熱可塑性樹脂 (A) および前記金属酸化物 (B) の合計 100 質量部に対して 0.1 ~ 20 質量部の範囲で含む、請求項 1 に記載の熱可塑性樹脂組成物。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含む成形体。

20

【請求項 13】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含むドアハンドル、ドアノブ、手摺またはスイッチ。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含む筐体。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含む服飾用アクセサリ

【請求項 16】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含む容器。

30

【請求項 17】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含む文房具。

【請求項 18】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含む食器または酒器。

【請求項 19】

請求項 1 ~ 1.1 のいずれか 1 項に記載の熱可塑性樹脂組成物を含むマウスまたはキーボード。

40